

就学のための支援制度

※令和5年1月現在の制度

国 高等学校等就学支援金

授業料に充てるための就学支援金を支給することにより、高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図ります。

国公立問わず、高等学校等に通う所得等要件を満たす世帯の生徒に対して、授業料に充てるため、国において高等学校等就学支援金を支給します。



県 父母負担軽減事業補助金

埼玉県内の私立高等学校等に通学する生徒の経済的負担を軽減するため、授業料や施設費等納付金、入学金の軽減補助を行っています。

奨学のための給付金

埼玉県に在住で、就学支援金の対象となる私立高等学校等に通う生徒を持つ世帯のうち、要件を満たした世帯を対象として支援を行う制度です。世帯の状況に応じて、授業料以外の教育に必要な経費への支援として、返済不要の奨学のための給付金が支給されます。

母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度

母子家庭のお母さん及び父子家庭のお父さん並びに寡婦の方の経済的自立や、扶養しているお子さんの福祉増進のために必要な資金をお貸しする制度です。

上記以外にも状況に応じて、
支援制度があります。



春日部市

生活状況 アンケート調査 まとめ



このアンケートは、令和4年2月に当時の春日部市内の全小学5年生と中学2年生、またその保護者にご協力いただきました。お忙しいところご協力いただき、ありがとうございました。

アンケート結果がまとまりましたので、一部結果についてご報告いたします。また、この結果をもとに、春日部市では「かすかべっ子 幸せ応援プラン」を策定しています。

春日部市 こども未来部こども政策課

〒344-8577 埼玉県春日部市中央六丁目2番地
☎048-736-1111

春日部市生活状況アンケート調査結果内容

春日部市在住の7,394人を調査対象とし、内訳は以下のとおりです。

調査対象

対象者	対象人数
小学校5年生・中学校2年生	3,697人
(うち小学校5年生)	1,837人
(うち中学校2年生)	1,860人
小学校5年生・中学校2年生保護者	3,697人
(うち小学校5年生保護者)	1,837人
(うち中学校2年生保護者)	1,860人

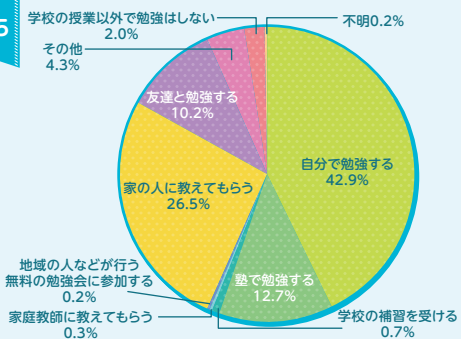
アンケート回収率

票の種類	回収数	回収率
小学校5年生・中学校2年生票	2,866件	77.5%
(うち小学校5年生)	1,624件	88.4%
(うち中学校2年生)	1,242件	66.8%
小学校5年生・中学校2年生保護者票	2,822件	76.3%
(うち小学校5年生保護者)	1,579件	86.0%
(うち中学校2年生保護者)	1,243件	66.8%

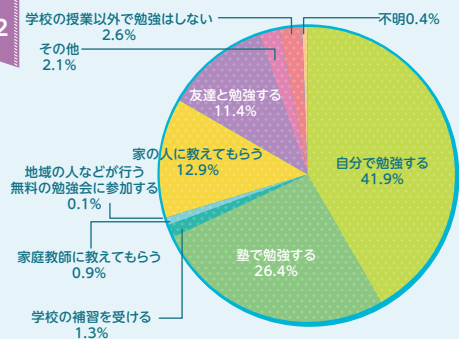
Q1.

あなたは、ふだん学校の授業以外で、どのように勉強をしていますか。

小5



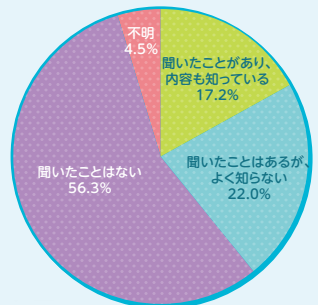
中2



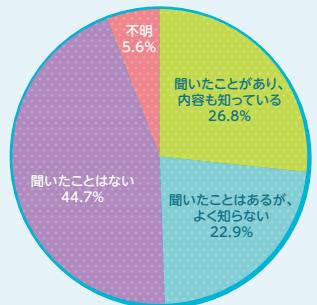
Q2.

「ヤングケアラー」という言葉を、これまでに聞いたことがありましたか。

小5



中2

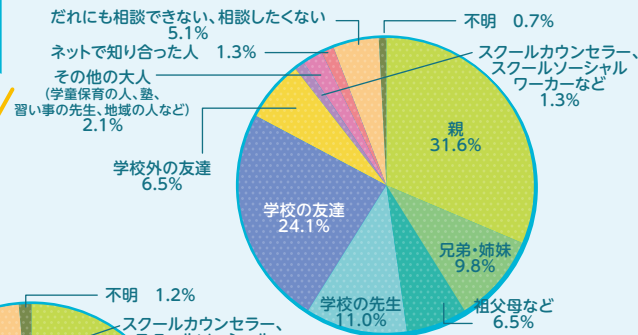


Q3.

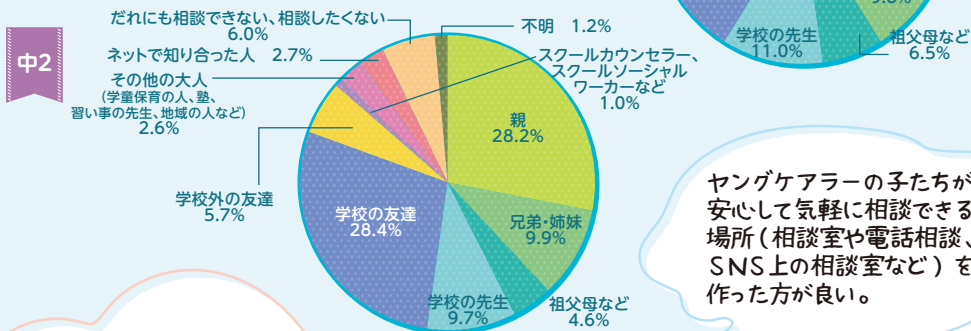
あなたに困っていることや悩みごとがあるとき、あなたが相談できると思う人はだれですか。

(複数回答)
100%になるように調整しています

小5



中2



ヤングケアラーの子たちが安心して気軽に相談できる場所(相談室や電話相談、SNS上の相談室など)を作った方が良い。

タブレットを使った学習を増やしたり、オンライン授業を増やしたり、道徳の授業でヤングケアラーについてみんなで話し合うと良い。

こんな意見もありました

地域のつながりが必要だと思う。

学校でどこに相談したらいいか(相談場所の情報など)をお手紙で知らせる。

ヤングケアラーの子どもたちが自分の時間を増やせるように、色々な人へ呼びかけが必要。大人が子どもを守ってほしい。



SNSを使って、児童・生徒の皆さんの悩み、誰にも言えないことや、誰かに聞いて欲しいことを聴かせてもらう準備をしています。

春日部市がこれからスタートしようと考えている取り組み

国「こども基本法」成立

～皆さんの最善の利益を第一に考えるために～

皆さんの視点、保護者の視点に立った政策立案を行えるよう、皆さんから意見を聞く仕組みが創設されます